

質問回答書

業務名：宜野湾市例規集データベースシステム管理等業務委託

	実施要領等の頁	質問内容（原文）	回答
1	実施要領 P. 4	<p>1. LGWAN環境下による稼働速度の検証について 本検証は、仕様書に基づいて平成30年2月末日までに納入する宜野湾市様のデータベースについて、貴市のLGWAN端末から接続した場合の処理速度を確認することが目的と推察いたします。 上記を満たすため、弊社は、デモ環境として宜野湾市様の実環境をご用意いたします。 実環境が用意できない場合については、少なくともデモ環境の画面や操作性、登載例規のボリューム、サーバ環境（サーバ、ネットワーク構成、回線等）は、全て納入するデータベースと同程度にする必要があるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>デモ環境については、納入するデータベースと同程度であることが望ましいですが、不可能な場合はなるべく実環境に近いデモ環境を用意してください。</p>
2	仕様書 P. 1	<p>2. 貴市から提供される資料について 仕様書「4 例規の検索、閲覧、更新等システム導入の際の内容（2）」において、「システム構築の際に必要な例規資料は、データ（当該文字情報をワードファイルに貼りつけたもの）又は紙で提供する」とありますが、これは、貴市から提供いただけるのは条文内容の文字情報のみであり、これを元として、各種検索及び閲覧、他例規や法令へのリンク、ダウンロード等の仕様記載の全機能が実現できるデータベースを構築する必要があるという理解でよろしいでしょうか。 また、データ又は紙で提供いただける例規資料には、過去原議も含まれるでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 本市が提供する例規資料をもとに、仕様書の内容に沿った機能を実現できるデータベースを構築してください。 また、過去原議についても提供予定です。</p>
3	仕様書 P. 2	<p>3. データベース化の対象について 仕様書「6 各システムの構成（1）オ」に過去履歴についての記載があり、「本市がデータベースで保有している資料を対象とする」とありますが、これは、現行の宜野湾市例規執務サポートシステムで、現に保有している以下のコンテンツをデータベース化の対象とするという理解でよろしいでしょうか。 ① 平成29年3月内容現在の現行例規987件及び廃止例規175件 ② 平成14年5月以降に蓄積された過去例規データ（16年間分） ③ 平成14年5月以降に蓄積された原議データ（2,092件） ④ 平成22年以降に蓄積された施行日単位の条文データ（約1400件の過去原議の改正内容をとけ込ませた改正文言単位の改正履歴）</p>	<p>お見込みのとおりです。 データベース化の対象範囲は審査基準の一つとしております。 工期内で対応可能な範囲について、企画提案書で提示してください。</p>
4	仕様書 P. 2	<p>4. 過去履歴について 質問3の②～④については、現行例規と同様に、各種検索（全文検索、年月日検索等）、引用リンク（他の条項へのリンク、他の例規の条項へのリンク、法令の条項へのリンク）、ダウンロード等を実現する必要があるという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 各機能については、審査基準の一つとしております。工期内で対応可能な範囲について、企画提案書で提示してください。</p>